

お知らせ 掲示板!

△この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ7千万円
(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月9日(月)2種類同時発売!
発売期間 7/9(月)~8/3(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、
役場各課の直通番号です。

自衛官採用試験案内

募集

コース	対象年齢	受付期間	試験日
自衛官候補生 (陸上・海上・航空)	18歳以上 27歳未満	年間を通じて	受付時に通知
一般曹候補生 (陸上・海上・航空)		7月1日 ~9月7日	第1次試験 9月21日(金) 9月22日(土) 9月23日(日) いずれか1日
航空学生 (海上・航空)	海上:18歳以上 23歳未満 航空:18歳以上 21歳未満	7月1日 ~9月7日	第1次試験 9月17日(月)

訪問看護師(非常勤)募集

◆ 応募資格 看護師または保健師として実務経験が3年以上あり、普通自動車免許を所持している方

◆ 勤務時間 9時~17時
※1日3~6時間勤務で、勤務時間・曜日などは相談に応じます。

◆ 給与 時給1450円
◆ 休み 土、日、祝日、年末年始

◆ 応募方法 電話連絡の上、履歴書(写真貼付)をご持参ください。

◆ 応募締切日 7月31日(火)

※お問い合わせは、一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団本別地域訪問看護ステーション(本別町西美里別6-15

☎0156-129050)まで

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、さきの大戦での戦没者の遺児を対象として、戦没者の亡くなつた土地を訪れ慰靈追悼を行うとともに、その地域の住民と友好親善を行うものです。

※お問い合わせは、日本遺族会事務局
(☎03-3261-5521)まで

◆ 勤務条件等の詳細、お申し込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所

(帯広市西5条南14丁目13番地 ☎FAX 0155-23-8718)まで

◆ 帯広募集案内所 Eメールアドレス
http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/obihiro.pco.tokachi@rct.gssdf.mod.go

平和追悼献花式

さきの大戦における町内関係戦没者に対し、町民が追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにするため、平和追悼献花式を執り行います。

皆さまのご参列をお願いいたします。
◆ 日時 7月5日(木) 10時より

◆ 場所 平和の塔前(高台公園内)

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで

町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会です。

悩みごとや困りごと、トラブルなど、法的解決が必要な事項について、弁護士が無料で相談に応じます。

◆ 日時 7月23日(月) 10時~12時
◆ 場所 山村開発センター第3研修室
◆ 相談員 弁護士 中島和典 氏
◆ 申込期限 7月18日(水)まで

◆ 予約制の先着順で、相談時間は一人30分以内です。
◆ お申し込みの際に、おおまかな相談内容をお伺いいたします。

※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2-4290)まで

催し

法テラス無料法律相談会

借金の問題、家庭の問題、職場の問題など、弁護士・司法書士による無料の法律相談をご利用いただけます。また、今年も生活や仕事などの身近な相談について、「ふらつと」「とかち生活あんしんセンター」の相談支援員の相談もご利用いただけます。

- ◆日時 8月7日(火) 13時～15時30分
- ◆場所 帯広市役所3階大会議室
- ◆予約期間 7月23日(月)～8月3日(金)
- ◆相談時間 法律相談は1件30分、生活・仕事相談は状況に応じて

◇法律相談は完全予約制(先着15名)生

活・仕事相談は予約優先※お申し込みやお問い合わせは、法テラス釧路(☎050-3383-5567)または、ふらつと(☎0155-20-7366)、とかち生活あんしんセンター(☎0155-66-7112)まで

帯広高等看護学院見学会

看護師に興味・関心のある方を対象に、学院見学会を開催します。将来、看護師を目指している方の参加をお待ちしております。

- ◆日時 8月9日(木)

《午前の部》10時～11時30分
《午後の部》13時～14時30分

- ◆場所 帯広高等看護学院
- ◆内容 学院内見学・赤ちゃん人形の

抱っこや血圧測定等の体験学習など
(今年より1年生から参加できます)

◆対象 高校生以上

(今年より1年生から参加できます)

◆参加料 無料

◆持ち物 上履き

◆申込方法 氏名・性別・学校名・学年

または年齢・希望の時間帯を電話または

メールにてお申込みください。

※お申し込みやお問い合わせは、帯広

高等看護学院(帯広市西11条南39丁目

1-3 ☎0155-47-8881、

obikan@m2.octv.ne.jp)まで

帯広盲学校見学会

「来て・見て・体験・帯広盲学校」
北海道帯広盲学校では、地域の方や学校関係者の皆さまに盲学校はどのようなところか知つていただく機会として、学校公開を行います。

- ◆日時 7月28日(土)

9時30分～12時15分

- ◆場所 帯広盲学校

◆内容 ①か②のコースをお選びください

①体験グループ(ボルダリング・点字名刺作り・歩行体験)

②見学グループ(校内ガイドツアー)
○オリエンテーリング(ご家族・お子様向け)

書店のないまちに本屋さんを

移動本屋さん 鈴木書店

日時 7月22日 9:15～11:45

会場 生涯学習センターわっか 2階 会議室6

※お問い合わせは、おひひろ自主上映の会(☎0155-66-5015)鈴木まで



上士幌小学校水泳プールのお知らせ

一般開放時間延長 午前中も開放！

延長期間

7月24日火～8月13日月

開放時間

9:00～12:00 (12時から13時は休憩時間)

※午後・夜間も通常どおり利用できます。



お盆期間中の休館

休館期間

お盆はお休みします

8月14日火～16日木

※お問い合わせは、教育委員会子ども課総務・学校教育担当(☎2-3014)まで

第45回 北海道バルーンフェスティバル



◆日 程

8月10日金～12日日

町内の商工業者または各種団体

テント・キッチンカー

テント設営、電源などは各自で準備。

(テントは町で貸し出します)

商工会で配布

7月13日(金)まで

事前に申請してください。申請のない
出店は認められません。



◆出店条件

◆出店方法

◆申込書

◆申込期限

◆そ の 他

※お問い合わせは、上士幌町商工会(☎2-2339)まで

児童手当を受給されている方へ

児童手当 「現況届」

の提出をお願いします



児童手当を受給されている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届は、6月1日における状況を確認し、6月以降の手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりますので、忘れずに必ず提出してください。

対象となる方には、既に役場から現況届の用紙を郵送しています。用紙をなくされた場合は、お申し出ください。

◆提出書類、持参するもの

- ①現況届
- ②印鑑(シャチハタ以外)
- ③家族全員の健康保険証(社会保険や国民健康保険の被保険者証) ※コピーでも可

その他、受給者と児童が別居している場合や、受給者が児童の父母以外である場合は、申立書が必要となります。別途必要な書類がある方は、個別に対応いたします。



▼手当額(月額)

区分	所得制限未満の受給者	所得制限以上の受給者
0～3歳未満	15,000円	5,000円 (一律)
3歳～ 小学校修了前	第1子、2子 10,000円 第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円	

※児童手当上の児童数の数え方は、18歳到達後最初の3月31日までの児童のみを年齢順に数えます。

▼所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万0千円
4人	774万円	1,002万1千円
5人	812万円	1,042万1千円

※所得制限は、所得の高い方が対象で、世帯の合算した所得ではありません。

◆支給時期

6月、10月、2月の各5日(土日・祝日の場合は、その前の平日)に、前月分までの手当を支給します。

◇公務員の方は…

公務員の方の児童手当は、勤務先から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで

ができます。業務内容は主に警備員の行う通行整理の補助です。大会オジナルキヤップが配布されます。

◆日時 9月8日(土) 9時～12時30分

(内1時間程度の予定)

◆募集人数 若干名

◆日当 1000円

◆対象 18歳以上で心身が健康な男女
(高校生不可)

◆募集期間 7月13日(金)まで

◆8月下旬にコース整理員事前説明会を実施いたします。
※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで

陰病院(☎5-2106)まで

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4296)まで

町長の「資産等補充報告書」「所得等報告書」を公開します

◆閲覧できる報告書

◆資産等補充報告書

◆閲覧開始日 平成29年12月31日現在

◆所得等報告書(平成29年分)

◆閲覧日時 役場開庁日(平日) 8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

◆場所 役場2階総務課カウンター

◆お問い合わせは、総務課庶務担当(☎2-2111)まで

●帶広警察署 上士幌駐在所

●役場町民課 生活環境担当

●上士幌駅在所 ☎2-2151

●役場町民課 生活環境担当

●上士幌駅在所 ☎2-4294

●役場町民課 生活環境担当

●上士幌駅在所 ☎2-4294

●役場町民課 生活環境担当

●上士幌駅在所 ☎2-4294

お知らせ・啓発

士幌町国民健康保険病院
からのお知らせ

7月1日(日)から、従来の一般病床40床・療養病床20床から、療養病床を廃止し、一般病床のみの50床に変更されます。

現在、療養型に入院されている方については、7月以降も引き続き入院することができます。また、入院料についても大きな変更はありません。

病床数合計では、10床の減となりますが、今後も皆さまに安心・安全な医療を提供できるよう、職員・スタッフ一同努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

※お問い合わせは、士幌町国民健康保

飲酒運転根絶の日

◆平成30年7月13日(金)は、
飲酒運転根絶の日です

平成27年12月1日に、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が施行されました。

この条例は、一日も早く北海道から飲酒運転を根絶し、道民にとって安全で安心して暮らすことができる社会が実現されるよう、たゆまぬ努力をすることを決意し、道民の総意として制定されたものです。

道民一人ひとりが飲酒運転の根絶に

向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、飲酒運転の防止のために自主的に行動しましょう。



▲野生大麻



▲けいし

野生大麻・不正けいし撲滅運動

6月1日から9月30日までの4か月間、「野生大麻・不正けいし撲滅運動」が実施されます。野生大麻を発見したらすぐにお問い合わせください。

●帶広警察署 上士幌駅在所

●役場町民課 生活環境担当

●上士幌駅在所 ☎2-2151

●役場町民課 生活環境担当

●上士幌駅在所 ☎2-4294

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の中退金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんもご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等とのボーナスも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

※お問い合わせは、帯広警察署(☎0155-25-0110)まで

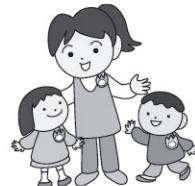
子ども医療費受給者証の使用について

町では、18歳までの子さんの医療費自己負担分を全額助成していますが、学校や子ども園内でケガなどをした場合は、町教育委員会などが加入している災害共済給付金^{※1}から給付金が支払われるため、子ども医療費受給者証^{※2}を使用しての医療機関の受診はできません。

医療機関に受診する際は、一旦、医療費自己負担分をお支払いいただき、後日、町教育委員会教育推進課・児童教育課に申請することになります。詳しくは担当までお問い合わせください。

- ※1 こども園、小・中学校は、町教育委員会が加入しています。高校生については、各学校までお問い合わせください。
※2 重度医療費受給者証または、ひとり親家庭等医療費受給者証も同様の取扱いとなります。
※「災害共済給付金」に関するお問い合わせは、教育委員会幼児教育課(☎2-3686)または教育委員会教育推進課(☎2-3014)まで
※医療費の助成に関するお問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2-4295)まで

子ども発達支援センター 地域開放日



幼児のお子さま

発達支援センターの器具を使って、身体を動かしてみよう！

- ◎日程 7月13日(金)
◎時間 10:30~11:30
◎定員 毎月5名程度の予定
※事前申し込みが必要
◎対象 幼児と保護者
※保護者の同伴が必要

小学生以上

発達支援センターの施設を開放して、さまざまなテーマで活動します。7月の活動予定は表のとおりです。
◎時間 15:00~17:00
◎定員 なし
※内容によっては定員を設ける場合があります
◎対象 小学生以上
※保護者の同意が必要

7月の予定	内 容
6日金	ティーンラウンジ
13日金	音楽
27日金	運動

※お申し込みやお問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで

上士幌町議会議員定数・報酬及びあり方等審議会委員

上士幌町議会からの諮問に応じて、議員の定数・報酬及びあり方などを審議する審議会の委員の一部を公募します。

※公募人数 2名

※応募手続

応募するためには、「応募用紙」の提出が必要となります。応募用紙は議会事務局で配布するほか、町のホームページ内の議会ページからダウンロードも可能です。

※公募の条件

- ◆上士幌町に住所を有する方
- ◆満20歳以上の方
- ◆現職の町議会議員、町の各執行機関の委員及び町職員(非常勤職員を除く)ではない方

※委員報酬

○日額報酬 委員長7,700円 委員6,900円
○旅費(費用弁償) 上士幌地区以外から出席いただく場合は、バス代または車代の実費相当額を支給します。

※公募期間

6月25日(月)~7月13日(金)

※お問い合わせは、議会事務局(☎2-4299)まで

♥国民健康保険に加入されている方へ

平成30年8月から

I. 国民健康保険の保険証が変わります

▶新しい被保険者証等に、「北海道」と表記されるようになります。

平成30年度からは北海道も国保運営を担うことから、平成30年8月の一斉更新から、新しい保険証等には「北海道」と表記されます。

(保険証の交付は、上士幌町で行います。道内市町村間で転出・転入した場合、転入地の市町村で新たな保険証が交付されます。)

▶被保険者証と高齢受給者証が一体化します

平成30年度以降の一斉更新から、70歳以上の被保険者の方には、保険証と高齢受給者証を1枚のカードとして「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。

※高齢受給者証を兼ねるので、1枚のみで受診ができるようになります。

▶保険証の有効期限が変わります

有効期限は、原則毎年7月31日になります。新しい保険証は、7月中に郵送いたします。

※更新日までに75歳の誕生日を迎える方などについては、有効期限が異なる場合があります。



→ 新しい国保証(70歳未満)



→ 新しい国保証兼高齢受給者証(70歳～74歳)

II. 子ども医療費の助成制度と受給者証が変わります

上士幌町では、18歳になる年度末までお子様の医療費を助成しています。

受給者の方には「子ども医療費受給者証」(白色のハガキサイズ)を交付していますが、平成30年8月より制度が変更になり、現在お使いの受給者証が使えなくなります。

7月中に新しい受給者証を郵送いたしますので、現在お使いの受給者証は同封した返信用封筒などでご返却をお願いいたします。

8月からの新制度

●…証の提示により医療機関窓口でのお支払いはありません

▲…医療機関窓口でいったん医療費をお支払いいただき、後日領収書を持参し、払い戻しの手続きをしてください

年 齢	平成30年7月まで			平成30年8月から	
	上士幌町内	十勝管内(町内除く)	十勝管外	北海道内	北海道外
0歳から小学校就学前	●	●	▲	●	▲
小学生	●	入院 ●	外来 ▲	▲	●
中学生以上	●	▲	▲	●	▲

子ども医療費受給者証を医療機関に提示できなかった場合は医療費の支払いが発生しますが、後日払い戻しができますので、手続きをお願いいたします。

子ども医療費受給者証を紛失・破損・汚損した場合は再発行いたします。

♥後期高齢者医療に加入されている方へ



保険証(被保険者証)が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、桃色の保険証をご使用ください。

- ☞新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日までです。
- ☞紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、保健福祉課国保医療担当までお申し出ください。

→ 新しい保険証は“桃色”です

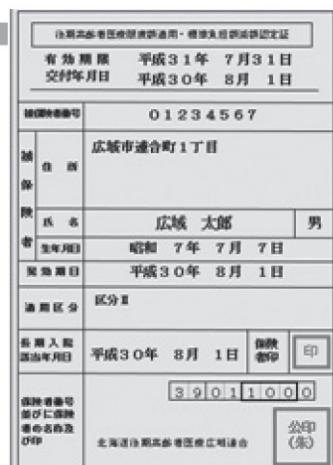
減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、保健福祉課国保医療担当へ申請してください。

●減額認定証の交付対象 … 次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分	要件
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方



→ 新しい減額認定証は“水色”です

医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では、被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆さまへ送付します。

発送月は、9月と3月の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H30年1月	○○病院	医科外来	1	18,000	1,800
H30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※この通知は、皆さまの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

●医療費通知の活用について

- ◎ 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- ◎ 健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- ◎ 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

※お問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2-4295)まで

7月10日 生命を大切にする日

上士幌町では、平成11年7月におきた福祉バス事故を教訓に、毎年7月10日を「生命(いのち)を大切にする日」として、『生命(いのち)』の尊さを家庭や職場で見つめ直していただけます。

昨今の社会情勢を見るとき、『生命(いのち)』に関わる危険や恐ろしさは、交通事故ばかりでなく、災害や犯罪など身近な日常生活においても増すばかりです。また、悩み事や心身の病気を苦に自ら命を絶つことも多くなっています。このような状況の中、この町のすべての方が、お互いに敬い合い、助け合い、譲り合うことによって大切な『生命(いのち)』が守られ、安全で安心した暮らししができるようにしなければなりません。

各ご家庭でも、どんな小さなところからでも構いません。『生命(いのち)』の重さや尊さを改めて確認しあう日にしていただきますよう、お願い申し上げます。

上士幌町

救命講習の開催

生命(いのち)を大切にする日にあわせて、救命講習会を開催します。

救命講習を通じて自分のいのちや身近な人の生命(いのち)について考える1日にしていただきたいと思います。

講習内容は、誰でも気軽に参加できるものとなってあります。参加申し込みは不要ですので、一人でも多くの町民の皆さまのご参加をお待ちしております。

- 日 時 7月10日(火) 10:30~12:00
- 場 所 生涯学習センター わつか 会議室1・2
- 対 象 全町民 ※受講料無料、申込不要
- 主 催 上士幌消防署・上士幌町教育委員会
- その他 生涯学習推進事業「まなびの森」対象事業となりますので、受講手帳をお持ちの方は、当日ご持参ください。

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会教育担当(☎2-3024)まで



△サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに活用されています。

◆会場	山村開発センター大ホール	◆日時	8月26日(日) 14時開演	◆北海道150周年記念ミュージカル「松浦武四郎カイ・大地との約束」	
◆入場料	一般 1000円 小・中学生 500円	◆主催	上士幌町教育委員会	◆後援(予定)	一般財団法人北海道立学校教職員互助会・上士幌町文化協会・上士幌町アイヌ協会・上士幌町アイヌ文化伝承保存会
※全席自由	※入場にはチケットが必要です。	◆チケット取扱い	上士幌町生涯学習センター わつか 土日祝 1階事務室 図書館	※お申し込みやお問い合わせは、生涯学習課社会教育担当(☎2-3024)まで。	

国民年金インフォメーション



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市区町村役場の国民年金窓口でお手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成30年度分（平成30年7月分から平成31年6月分まで）の免除等の受付は平成30年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市区町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。



※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(☎2-4294)まで



火気の取り扱いに ご注意！

夏休み期間中、花火など火を使う機会が多くなり、火傷や火事といった火に関する事故の可能性が高くなります。火を使うときは、大人が最後まで責任を持って管理し、子どもが一人で取り扱うことのないように注意しましょう。

また、大人であっても、道具の取り扱い方や後始末によっては事故になる可能性があります。近年、簡単に火を起こせるものが増えてきていますので、道具の使用方法をよく読んで使用していただくことや、火の後始末の他、ごみの処理にも注意してください。

火の取り扱いには十分注意し、みなさんが楽しく過ごせる夏にしましょう。



やっています！避難訓練



5月に避難訓練を実施した施設は次のとおりです。(消防把握分)

- さかた旅館
- 糸平小学校
- 総林寺
- 有沢呉服店
- 上士幌高等学校

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です！実施する際は消防署にお知らせください。

火の用心

【平成30年出場状況】 5月31日現在の出場件数

- ◆火災出動 1件(うち5月 0件)
- ◆救急出場 100件(うち5月17件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)まで

